

(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「がんばろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

2-3面 一灯照隅(地方議員のコラム)
4-7面 囲む会「成熟国家をめざして」
小川淳也・衆院議員
7-10面 囲む会「COP21を終えて」
明日香齋川・東北大学教授
囲む会「アフリカから考える
『民主主義ってなんだ』」
坂井真紀子・東京外語大准教授

あった」

「繰り返すようだが、この選挙を通して本気で考えるべきは、米軍によって奪い取られた土地の跡地利用として、最もふさわしい将来構想は何かということである。ところが、両陣営とも跡地利用については聞こえのいい施設の建設や整備ばかりで、目新しいものはない。

あらためて問うのだが、ディズニーを誘致したり、高層タワーを建設したりしたところで、宜野湾市の豊かな未来を引き寄せる選択肢が生まれるのだろうか」

「土地にはそこを耕して生きてきた先人の苦楽の歴史や伝統的な風景、物語や言葉、習俗・習慣、信仰の場があったはずである。それが軍事基地に取って代わられたために、その土地本来の『風土』が失われてしまった。あるいは『故郷』を喪失したとっていかもされない。

ために、共同体の自意識や目的が希薄化し、自らの土地を自らが乱開発していくという現象が生まれ、いまや返還地のほとんどが生産の場ではなく、巨大商業資本だけが大手を振って歩く消費の場になって代わられてしまっている。

『基地を返還してもどうせまたショッピングモールでしょ』とは、国交省の役人の言葉である。しかしこのことはいかえれば、沖縄に将来を構想する土着の力や本気度が足りないことを示している。

だからこそ、基地の跡地利用においては何の土地はこう

活用したいから、基地を撤去してほしい」と、強く主張していかねばならないのだ。そのためにも、自立的な共同体や経済圏の樹立に必要なリソース(資源や資産)の構築と、それを支えるマンパワーの養成が求められる」

オール沖縄は、政権への対抗だけで支えられるものではないはずだ。辺野古新基地建設反対が「島ぐるみ」といわれるのは、米軍政下での「銃剣とブルドーザー」といわれる苛烈な土地強制収用への「島ぐるみ」の抵抗の歴史からだ。当時、未だ戦火の傷跡が残る「芋と裸足」といわれるような生活のなかで、多くの人々が自先の金が必要であるにも関わらず、土地の買上げに応じず、軍用地料という形で自分たちの所有権を残した。土地は単なる不動産ではなく、自治を育む共同体の基盤だったはずだ。

辺野古新基地は海を埋め立てることによって、沖縄で唯一、県民の所有権が及ばない「国有地」に基地が建設されることになる。これは、「安全保障に関わることは国全体で決める。一地域の選挙で決定するものではない」という中央集権政治を体現するものでもある。

これに「オール沖縄」で対抗するのみならず、移設阻止の先に地域の未来、沖縄の将来像をどう見たいか。そのために「オール沖縄」に距離を感じている人々とも、どう対話し協力しあっていけるか。自治に基盤を置いた関係性が、より求

められるのではないか。

異なる利害や立場の人がとも地域課題を話し合い、合意形成を積み重ねていく、これは地域自治の基本であり、民主主義の原点でもある。基地は確かにきわめて重いテーマではあるが、地域における自治をその基盤から豊かなものにしていくことで、分断やあきらめ、苦渋の判断を超えて、未来を共有する道すじにつながるはずだ。

かつて名護市では岸本市長が「苦渋の選択」で、15年の期限など条件付きで辺野古移設を容認した(99年)。しかし基地再編交付金に頼らないまちづくりを進めてきた稲嶺市長(2期目)

「民主主義ってなんだ」という路上からの問いを、民主主義のための不断の努力へ 〜参院選にむけて

1月16日に行われた台湾の総統および立法院(国会)の選挙では、野党民進党が歴史的勝利を収めた。国民党政権下で進められてきた中国との関係緊密化を、さらに進めるのか、慎重にするのが最大の争点であった。一昨年、中国とのサービス貿易協定に反対して立法院を占拠したひまわり学生運動に関わった若者たちも、民進党だけでなく新興政党やミニ政党に参加して立法院選挙をたたかった。ひまわり運動は「協定撤回」できなかったが、彼らの「民主主義とは何か」という問いが、さまざまな形で深められていることを伺わせる選挙だったことが、いろいろな形で報じられて

いる。
「印象的だったエピソードを最後にあげたい。それは投票所でのこと。一人の女性がスマートフォンを片手にじっと開票作業を見守っていた。話を聞くと、NGO『監票者連盟』のボラン

は、「もう『苦渋の選択』はしな〜てい」と語っている(日本再生」432号)。

立憲民主主義が、多くの人々にとって教科書の言葉から生活の実感になった。安保法制の議論や辺野古新基地建設のように、民主主義が多数決という独裁主義になれば、国民の民意も一地方の民意も、ないがしろにされると。こうした「多数決という独裁主義」に対して、人々の声が響きあい、そのなかから多様な「声なき声」が「私たちの声」となっていく。そんな市民自治・地域自治の涵養につながる立憲民主主義の、よりいっそうの深化を目指していこう。

ティアスタッフだという。台湾全土で400人以上がボランティアスタッフとして従事しており、開票作業に不正がないかチェックしているという。

また20代前半だというその女性には、ひまわり学生運動で民主主義の重要性を強く意識したと話す。ただ彼女の行き先は民進党でも新興政党でもなく、民主主義の枠組みを守るNGOだった。

政治の成熟に伴い投票率が低下するのは当然だ。だがその先にあるのはたんなる無関心ではない。成熟した政治意識に基づく新たな動きが根付いていることを感じた(高口康太 ニューズウィーク日本版118)。

多数決の独裁に転じる民主主義の危うさを未然に封じるのは、民主主義のための多様な努力だ(繰り返しになるが、自治はその重要なフィールド)。民主主義のための努力をしていな

民主主義の枠組みを守る」活動に携わっている人たちもいる」といっています。

クルギと同じ感覚ですね。立憲民主主義が分かるようになる、選挙や議会の与野党といったことに限定されない、民主主義のアーナマダが見えてくるわけです。うちの言葉でいえば、主権者運動の共有地を豊かにする、ということですね。

選挙もそういう活動と連携して、またそういう活動を通じてバッジをつけた主権者を送りだしていく、ということになる。

所信表明でもあるように、安倍政権は明確に「改憲」を目指しています。それを批判し、また反対する側には何が問われるか。それは憲法を日常的に生活に生

かす、あるいは立憲主義で経済や財政をどうする（7面参照）」といっています。その戦いの乏しさが反立憲主義を培養し、非立憲の「心地よい」空間を広げることになる。このようにとらえなければなりません。

「安倍政権は反立憲だ」というだけでは、立憲主義の問題設定における主権性は生まれません。安倍政権がいかに反立憲的かを立証しても、立憲主義の主体性は生まれません。憲法を日常的に生活に生かす、あるいは立憲主義で経済や財政をどうするといところへ、問題設定を変えなければなりません。

そしてもうひとつ、どんな立派な政府

であっても社会の問題をすべて可視化できるわけではありません。それができるのは、より身近な自治の単位です。エネルギーにしろ、互助の仕組みにしろ、地域の持続可能性にしろ、現実の生活のなから問題を発見し、ある種の社会実験も含めて、それを解決するための新しい仕組みやシステムに取り組み。その試行錯誤の集積を通じて、国レベルでの制度改革になっていく。「上から」の制度改革、統治機構いじりでは、社会の問題は扱えない（下手に扱えば、より悪くなる）と言ってきたことでもあります。

（文責は編集部）

1面から続く

い度合いに応じて、選挙独裁になり、反立憲的になり、民主主義のための努力が足りない度合いに応じて、原理主義的になり、シングルイシューになり、たりする。

「日本でも大半はこれまで、民主主義ということを経営権力を取る、議席を獲得するための道具として理解していたんです。しかし今日の話にでてきたクルギはどうですか。自分たちは政治家になることには興味はない、みんなが政治や社会に参加しやすい環境をつくるのが自分たちの役割だ。政治権力に近づいたり、バッジをつけたりするための道具ではない民主主義ですね。政権が反・非立憲であったとしても、その政権批判のために民主主義を語るようなことは、卒業せなあかんということ」です」（戸田代表 今号14面）

民主主義のための多様な努力。選挙はその重要なひとつだが全てではない。むしろ投票に限定されない参加民主主義の豊かさが、選挙をより有意義なものにするのであって、逆ではない。選挙の争点や選択肢も、投票に限定されない参加民主主義

のなかから焦点化されていく。民主主義のための努力が欠如すれば、それらは選挙を有利にするための道具や、顧客として消費するネタになってしまふ。

民主主義のための努力の欠如は、選挙そのものの正当性も疑わしいものにする。「多数決は51%を押さえれば勝てる制度です。ところが過去3回の衆院選で政権を担った自民、民主両党は、半分以下の得票率で小選挙区の70%の議席を獲得した。いづれも多数派の支持を得たとは言えない。それなのに多数決は疑われないまま使われてきた『文化的奇習』なのです」

「民意ではなく、選挙結果と言つべきです。政策課題が『財政』『外交』『環境』とあるとします。政策別ならB党支持が多くても、選挙になるとA党が勝つことがある。オストロゴルスキーのパラドックスと言います。選挙は、各政策への多数意思を反映するものではないのです」（坂井豊貴・慶應大学教授 朝日16）。付け加えれば、政党が社会の変化に対応できなければ、政策においても「投票箱に収まらない民意」が広範に存在することになり、選べ側と選ばれる側はますます乖離する。

2014年の総選挙は、何が争点かも分からない「選べたくても選べない」選挙だった。そして参院選を控えた今も、「アベノミクスを評価しない」（42%）「安倍政権の改憲に反対」（46%）という声が、投票先を失ったままだ。（日経新聞 1/26）

参院選の投票先については、与党計45%↓39%、野党計33%↓20%、態度未定21%↓41%。「安倍政権は反立憲だ」というだけでは、立憲主義の問題設定の主権性は生まれない。安倍政権がいかに反立憲的かを立証しても、民主主義のための努力の主体性は生まれない。民主主義は多数決ではなく多元的な意思決定、合意形成のプロセスだ。ならば、今は投票箱に収まっていない社会のさまざまな問題や声を、政治の選択肢へと迫り上げていくこと、そのなかで憲法を自分たちの問題を考える指針として共有していくこと（立憲主義とは、異なる利害や立場の人々がともに社会を形成していくためのルールでもある）、そうした民主主義のための努力なしに、「新しい受け皿」はありえない。こうした努力が足りない度合いが、反立憲主義を培養

し、非立憲の「心地よい」思考停止空間を広げることになる。このように問題設定しよう。

「国政選挙では、大きな声で叫ばれる問題がどうしても選択肢の主役になりがちです。次は安保法制に賛成か反対かが焦点だと言われる。私も大事な問題だと思っても、そうやっていったん選択肢がつくられると、その裏で声の出せない人たちの問題が切り捨てられてしまわないでしょうか。中略、メディアで大きく取り上げられて、多くの人に『問題だ』と共有されないと『問題』にならない。でも当事者たちは、自分から声を発するのが難しい立場にあることがほとんどです。政治とは、小さな声を置き去りにしないことが役割ではなかったでしょうか。まずそこから止まない選択肢が偏ってしまふ、選択する機能自体がマヒしてしまう気がします」（安田菜津記 朝日17）

「民主主義ってなんだ」という路上からの問いを、民主主義のための多様な努力として持続し、立憲民主主義をさらに鍛えよう。その土俵のひとつとして参院選をたたかおう。